

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、2026年度の診療報酬改定に伴う【地域支援・医薬品供給対応体制加算】について、以下の施設基準を満たした医療機関として届出を行っています。

医薬品の供給状況を踏まえつつ、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を、入院及び外来において積極的に実施しています。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制が整備されています。

●グループ病院間の医薬品の融通

●地域の医療機関、調剤薬局との情報共有 など

状況によっては医師に確認の上、

○同一成分・同一薬効の医薬品への変更

○処方日数の変更

○治療計画等の見直し など

対応する場合がございます。その際は、入院・外来患者さんに十分にご説明いたしますのでご安心ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

当院では【地域支援・医薬品供給対応体制加算 1】を入院初日に（87 点）を算定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2026 年 6 月 北九州古賀病院